



## こども家庭センターの愛称は COCCO に決定しました

市では4月1日に保健福祉センター内にこども家庭センターを設置しました。  
愛称を募集し、「COCCO（こっこ）」に決定しました。

こども家庭センターは、妊娠・出産・子育ての包括的な相談窓口です。保健師、公認心理師、社会福祉士などが相談に対応します。

子ども・子育てで何か困ったこと、どこに相談したらいいかわからないことがある場合は、ぜひお気軽にこども家庭センター COCCO までご相談ください。



市のホームページ

◆こども家庭課 こども家庭センター COCCO ☎22-5121 FAX 22-6375

## こどもたちのために何かしたいと考えているあなたへ ～里親制度について～

保護者の病気や貧困、虐待、離婚などの様々な理由により、家庭で暮らせない子どもたちを自身の家庭に迎え入れて養育する「里親」という制度があります。



里親が育てる。  
社会が支える。

### 里親になるには？

一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。所定の研修を受講後、一定の手続きを経た上で、県知事が里親として認定、登録をします。

### 里親の種類

- 1 養育里親 保護者が育てられるようになるまでの一定期間、あるいは社会的に自立できるようになるまで子どもを育てます。
- 2 養子縁組里親 保護者が育てられない子どもを養子として育てます。
- 3 親族里親 保護者に代わって親族が子どもを育てます。
- 4 週末里親 土日のみ子どもが里親家庭で生活します。

### こどもを受け入れるまでのフロー

STEP1 〈相談〉	児童相談所や支援機関に相談し、説明を受けます。
STEP2 〈研修、家庭訪問〉	研修期間は数日間。里親制度や子どもの権利擁護について学び、乳児院などで実習も行います。
STEP3 〈登録〉	都道府県の審査を経て、里親登録となります。
STEP4 〈子どもとの出会い〉	紹介を受けて面会。外出や数日間の宿泊などで交流します。
STEP5 〈里親委託〉	子どもとの生活が始まります。

里親について詳しく知りたい人は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 宮古児童相談所 ☎0193-62-4059